

# 威風堂々と柳川市消防出初式



【右】榎永秀之副分団長の号令一下、気合の入った小隊訓練を披露する第14分団員  
【上】分団ごとに整列した団員を観閲する中村明彦消防団長ら  
【左】ポンプ車操法で標的に向かって放水する第2分団員



- 柳川市長表彰
  - (1) 橋本一雄(3)、松永常光(3)、荒巻隆輔(8)、島添由太郎(17)▽同(20年) 友添裕一(2)、古賀久勝(3)、近藤孝二郎(3)、田中秀幸(3)、隈隆幸(4)、内田栄次(5)、高田正行(8)、古賀慶志郎(11)、堤清隆(13)、武藤直大(14)▽同(15年) 松石耕二(1)、與田好博(1)、江口博文(5)、池上直義(7)、田中克史(9)、荒巻孝章(9)、武末英樹(10)、井上友睦(11)、甲斐田雄喜(11)、高田純一郎(13)、大津和明(14)、田中浩仁(14)、嶋田克也(15)、古賀正行(15)、村田順治(16)、甲木亘(16)、重光賢司(16)、大橋真一(17)
- ▽永年勤続表彰(35年) 菊次博副団長▽同(30年) 兼子勝吉(1)▽同(25年) 古賀宏紀(1)、橋本一雄(3)、荒巻隆輔(8)、荒巻孝治(9)、梶島一徳(前第9分団副分団長)、島添由太郎(17)▽同(20年) 田中茂廣(1)、友添裕一(2)、古賀久勝(3)、近藤孝二郎(3)、田中秀幸(3)、隈隆幸(4)、藤吉直行(前第5分団長)、内田栄次(5)、高田正行(8)、古賀慶志郎(11)、堤清隆(13)、武藤直大(14)
- 退団幹部感謝状
  - 藤吉直行(前第5分団長)、野田信仁(前第6分団長)、金子一男(前第8分団長)、藤木博幸(前第18分団長)

消防出初式が1月13日、市民三橋グラウンドで催されました。

式には市内20の分団と本部の団員510人、市消防本部の職員45人が参加。午前9時に打ち上げ花火を合図に、団員らはプラスチックバンドが演奏する行進曲に合わせて、堂々と入場行進をしました。その後、第14分団が一糸乱れぬ小隊訓練を披露したほか、9月に行われた第22回福岡県消防操法大会で3位入賞を果たした三橋地区選抜団員による小型ポンプ操法、第2分団のポンプ車操法などがあり、正確で素早い動作で標的に向けて放水を行いました。

式辞を述べた金子市長は、昨年7月に発生した九州北部豪雨災害をはじめ、災害や火災の最前線で昼夜を問わず、市民の生命と財産を守る献身的な活動をした団員らをねぎらうとともに、さらに迅速な対応ができるよう、訓練を重ねてほしいと激励しました。

また式では、消防団員として地域の安全に長年貢献した人などに対し、感謝状が贈られました。表彰された主な人や団体は次のとおりです(敬称略、カッコ内の数字は所属分団)。

- 国土交通大臣表彰
  - ▽水防功労者表彰 市消防団
- 福岡県知事表彰
  - ▽人命救助表彰 馬場稔充▽永年勤続感謝状 友添裕一(2)、古賀久勝(3)、近藤孝二郎(3)、田中秀幸(3)、隈隆幸(4)、内田栄次(5)、高田正行(8)、古賀慶志郎(11)、堤清隆(13)、武藤直大(14)
- 日本消防協会会長表彰
  - ▽功績章 松藤稔副団長▽精績章 金子一男(前第8分団長)、洲上省治(16)▽勤続章 平川親義副団長、戸川洋二郎(2)、扇雅彦(3)、乗富正彦(19)
- 福岡県消防協会会長表彰
  - ▽竿頭綬表彰 第7分団▽永年勤続表彰(35年) 菊次博副団長▽同(30年) 兼子勝吉(1)▽同(25年) 田中角栄(1)、古賀宏紀(25年)

## 平成25年度雇用予定

### 臨時職員と嘱託職員の

### 登録者を募集します

市は平成25年4月1日から翌年3月31日までの間に雇用する、臨時職員と嘱託職員の希望登録者を募集します。雇用は登録者の中から必要に応じて行いますので、登録しても雇用されないこともあります。

■募集期限 2月12日(火)まで。その後も必要な場合は、随時受け付けます。

■受付時間 午前8時30分～午後5時(土日、祝日を除く)

■申込方法 市販の履歴書に写真を貼り、市人事秘書課(市役所柳川庁舎3階)に必ず本人が持参してください。申し込みの時に面接します。

■登録の有効期間 平成25年4月1日～翌年3月31日(1年間)

■応募資格 職種によって資格や免許が必要な場合があります。

■職種 事務職、保健師、看護師、栄養士、司書、特別支援教育支援員、公民館職員、登記事務、レセプト点検員、水路清掃作業員、発掘調査整理作業員、調理員など

■勤務時間 市役所は月曜日から金曜日、午前8時30分～午後5時。職種や勤務場所によっては、土曜日や日曜日の出勤があり、勤務時間も変わることがあります。

■賃金 日額6000円(職種、勤務時間により異なる)

■雇用期間 臨時職員6か月以内、嘱託職員は1年以内。ただし更新する場合もあります。

■その他 社会保険と雇用保険があります(雇用期間によって加入できない場合もあり)。雇用期間中は、原則としてほかの仕事はできません。

問い合わせは、市人事秘書課人事係(☎77・8403)まで。